

**新型コロナウイルス対応緊急支援助成
事業計画（実行団体）**

事業名(主)	新型コロナ 移民・難民相談支援事業
事業名(副) ※任意	

入力数 主 17 字 副 0 字

実行団体名	特定非営利活動法人移住者と連帯する全国ネットワーク
資金分配団体名	特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム

優先的に解決すべき社会の諸課題

領域	分野
1) 子ども及び若者の支援に係る活動	①経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援
	②日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援
	③社会的課題の解決を担う若者の能力開発支援
○ 2) 日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動	○ ④働くことが困難な人への支援
	○ ⑤社会的孤立や差別の解消に向けた支援
3) 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動	⑥地域の働く場づくりの支援
	⑦安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援

上記以外 その他の解決すべき社会の課題	社会的マイノリティであるがゆえに生活困窮・就労などの困難をかかえる移民・難民への支援
------------------------	--

入力数 42 字

SDGsとの関連

ゴール
_1.貧困をなくそう
_2.飢餓をゼロに
_3.すべての人に健康と福祉を
_8.働きがいも経済成長も
_16.平和と公正をすべての人に

実施 時期	2021年5月 ~ 2022年2月	事業 対象 地域	全国	事業対象者：(事業で直接介入する対象者と、その他最終受益者を含む)	新型コロナウイルスの影響を受けて生活困窮・就労などの課題をかかえる移民・難民・外国にルーツをもつ人	事業 対象者人数	1140人(支援対象者) 800人(支援者)
-------	-------------------	----------	----	-----------------------------------	---	----------	---------------------------

I. 団体の社会的役割

(1)申請団体の目的
当団体の活動の目的は、移民や外国にルーツをもつ人びとの権利と尊厳が保障され、誰もが安心して自分らしく生きられる社会を実現することです。①支援のネットワークづくり、②情報発信、③政策提言をつうじて移民や外国にルーツをもつ人びとのエンパワメントを支え、ともに、国際人権基準にもとづき、人種・民族差別をはじめとするあらゆる差別に反対し、公正な社会づくりに貢献します。
(2)申請団体の概要・事業内容等
移民・外国にルーツをもつ人びとをめぐり動きを伝える機関誌の発行、インターネットをつうじた情報発信、セミナー・ワークショップ等の開催による啓発活動、移民・外国にルーツをもつ人びとにかかわる国や自治体への法制度への提言活動のほか、労働・医療・福祉・女性・子ども・貧困・国際人権などの課題別の支援や取り組みのネットワーク活動を行っています。

入力数 (1) 181 字 (2) 167 字

II. 事業の背景・社会課題

新型コロナウイルス感染症により深刻化した社会課題
新型コロナウイルス感染症の影響は、日本社会の中でもともと弱い立場に置かれた移民・難民の生活を直撃した。非正規雇用で働き、真っ先に解雇や派遣切りに遭い、生活困窮に追い込まれた外国人からのSOSが、2020年の4月ごろから全国のネットワーク内の支援団体に殺到するようになり、生活に困窮しても帰国できず、帰国困難となる技能実習生や留学生からの相談も多く寄せられた。また、在留資格が3ヶ月未満の難民申請者らは住民登録もできず、公的支援の対象外とされ、コロナ禍での危機に直面していた。
そのため、当団体では、昨年5月～9月の5ヶ月間「新型コロナ移民・難民緊急支援基金」事業を実施した。民間からおよそ5,000万円の寄付金等を集め、全国のネットワーク内の76の支援団体・個人をつうじて生活困窮に苦しむ1,645人に1人3万円の現金給付支援を行った。その後も新型コロナ感染症の影響は継続し、支援につながりにくい移民・難民の生活困窮状況は深刻さを増している。このような基金の取り組みから明らかになったのは、新型コロナ感染症による移民・難民の生活困窮・貧困問題の解決は民間の力では到底対応できるレベルではなく、公的支援の介入が求められているということである。
コロナ禍では、生活困窮者支援にかかわる福祉の諸制度が運用緩和されるなど支援も拡大している。しかし、ことばや情報の壁や、各地での支援情報や支援対応力の格差などから、支援を必要とする当事者には十分に届いていない。
そのため、地域や課題をつなげる支援の相互連携により、支援対応力を底上げし、より多くの生活困窮・貧困問題のニーズに対応していくことが求められる。さらに、民間による緊急支援から公的支援につなぎ、必要な法制度運用を求めていくなど、移民・難民の生活困窮・貧困問題のより根本的な解決に向けた取り組みが急務である。

入力数 781 字

III.事業内容

(1)事業の概要
本事業は、当団体の相談支援経験の蓄積と全国的ネットワークの力を生かし、新型コロナ禍で生活困窮する移民・難民を対象とした各地の団体による相談対応の底上げや地域での新たな支援連携を後押しするプロジェクトです。具体的には、①各地の団体による相談対応への支援（制度情報の提供、助言、相談会の開催、行政窓口への同行・通訳費等の支援）②公的支援につなげるまでの緊急支援金による支援（食費、シェルター宿泊費、医療保険がない外国人への医療費等）を実施することにより、民間による緊急支援から公的支援につなぎます。さらに相談から見えてきた課題を政策提言につなげ、移民・難民の貧困問題のより根本的な解決をめざします。

入力数 299 字

(2)事業実施後（1年後）以降に目標とする状態
各地での相談会の開催や、同行・通訳支援の必要経費支援等をつうじ、新しい支援ニーズへのアウトリーチと各地における支援連携が進むことにより、新型コロナの深刻な影響を受けながらも公的支援が届きにくかった困窮する移民・難民への中長期自立に向けた支援が可能となる。事業をつうじて、全国レベルでの相談支援ノウハウが共有され、ネットワーク内の相談対応力が底上げされるとともに、地域を超える連携も強化される。

入力数 255 字

(3)今回の事業実施で達成される状態 (アウトプット)	実施・到達状況の目安とする指標	把握方法	目標値/目標状態	目標達成時期
<ul style="list-style-type: none"> 行政窓口などへの同行・通訳支援により、支援対象者が中長期自立に向けた公的支援を受けられるようになる。 食糧やシェルター、医療などの緊急支援により、支援対象者がいのちの危機を乗り越えることができる。 相談会の開催により、新たな支援対象者にアウトリーチするとともに、地域における相談支援の新しい連携体制が構築される。 支援者セミナーの実施により、支援ノウハウが共有され、支援者の対応力が底上げされる。 ワークショップや報告イベントの開催などにより、事業の経過や成果がより広い層に共有される。 	<ul style="list-style-type: none"> 同行・通訳支援の件数 緊急一時支援の件数 支援対象者の生活改善状況 相談会の開催回数、および参加者数 支援セミナーの回数、および参加者数 支援者の対応力向上状況 ワークショップや報告イベントの参加者数 	<ul style="list-style-type: none"> 同行・通訳支援報告書により、支援件数、相談内容、支援対応を把握 相談会記録、相談表により、相談件数、内容、支援対応を把握 支援セミナー記録により、セミナー参加者数、内容、参加者からのフィードバックを把握 ワークショップやイベントの記録により、参加者数、内容、参加者からのフィードバックを把握 	<ul style="list-style-type: none"> 同行・通訳支援 延べ800件 緊急一時支援 延べ100件（食糧支援、シェルター支援、医療費支援） 各地で開催する相談会への参加者数 延べ240人 支援セミナーへの参加者数 延べ400人 ワークショップ参加者数 200人 報告イベント参加者数 200人 	2022年2月

(4)活動	時期
相談支援に必要な支援制度情報などの整理・情報発信	5月～8月
各地での相談支援への助言、同行・通訳支援の調整	5月～2月
各地での相談会、課題別の相談会の実施	5月～1月に12回開催
支援者セミナーの実施	6月～10月に5回開催（オンライン）
全国の支援者の意見交換・情報共有の場としての移住連全国ワークショップの実施	6月（オンライン）
コロナ禍での外国人支援制度にかかわる関係省庁との協議	11月
国際移住者デー記念イベントにて事業の中間報告会	12月

(5) 事業実施により期待される成果と助成終了後の計画
事業の実施により、新型コロナウイルス感染症の影響を受け生活困窮する移民・難民がより多く救済され、中長期の自立に向けた公的支援につながる。さらに、事業の実施をつうじ、民間支援ネットワーク内の相談対応力や内外の支援の連携強化が期待される。 また、事業の終了後、移民・難民の生活困窮状況を報告書の公表などにより可視化することにより、移民・難民への公的支援の活用を促進するとともに、公的支援の対象外となる人への制度の適用拡大など法制度面への提言も行う。

IV.事業実施体制

(1)事業実施体制と各職員の役割	山岸素子（事業統括責任者）事業の統括 安藤真起子（事業コーディネーター）事業の日常運営に関するコーディネート業務担当 谷口真梨子（事業事務担当者）会計や報告書の作成などの事務業務担当 地域コーディネーター 各地からの相談ケースに対する助言、同行・通訳支援などの申請受付（8名） 領域コーディネーター 各地からの相談ケースに対する労働・医療・福祉・入管手続き等の専門的な見地からの助言（5名）
(2)他団体との連携体制	移住連の全国のネットワーク加盟団体（およそ100団体）が協力パートナーとなり、連携して実施する。
(3)想定されるリスクと管理体制	事業運営における透明性を確保するため、事業にかかわる職員および地域・領域コーディネーターによる運営会議を月2回実施し、事業についての進捗の共有・実施方法についての意見交換等を行う。 相談同行支援や相談会の開催などの対面が必要な支援について、コロナ感染対策に十分に配慮の上、実施する。

V.関連する主な実績

(1)休眠預金以外の助成・補助金活用の有無				
コロナウイルス感染症に係る事業				
①本申請事業について、コロナウイルス感染症に係る助成金や寄付等を受け活動を実施している(予定も含む)	有	無	有の場合 その詳細	
②本申請事業について、国又は地方公共団体から補助金又は貸付金（ふるさと納税を財源とする資金提供を含む）を受けていない	無	※有の場合、選定の対象外となります（公募要領：助成方針参照）		
(2)申請事業に関連する調査研究、連携の実績				
<p>新型コロナ感染症の影響を受け、困窮する移民・難民への緊急一時支援事業として「新型コロナ 移民・難民緊急支援基金」を2020年度に実施し、全国の民間支援団体のネットワークの連携と協力により1,645人への現金給付支援を実施した。その結果を報告書にまとめ、新型コロナ禍での移民・難民の生活困窮の実態や求められる法制度への提言を公表した。</p>				